

令和7年度 第2回 多摩六都科学館組合事業評価委員会 会議録	
日 時	令和7年11月26日（水）午前10時00分から午後0時10分まで
開催場所	多摩六都科学館2階201会議室及びZoomによるオンライン
次 第	1 開会 2 議題 （1）令和7年度事業評価活動の進捗状況について （2）令和7年度事業計画及び進捗状況について ① 指定管理者：株式会社乃村工藝社 ② 多摩六都科学館組合 ③ 質疑応答 （3）「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（答申案協議） （4）今後のスケジュールについて （5）その他 3 閉会
出席者	多摩六都科学館組合事業評価委員会： 縣秀彦委員長、佐々木亨副委員長（オンライン）、佐々木秀彦委員（オンライン）、 岩穴口康次委員、田原三保子委員 多摩六都科学館組合事務局： 保谷事務局長、豊田管理課長、小菊主査、内木主任、秋山主任 事業評価等支援業務受託者：有限会社プランニング・ラボ（村井代表） 指定管理者： 高柳館長、伊藤総務 GL、石井アテンダント GL、齋藤天文 GL、湯浅インタープ リターGL、原自然 GL、田中理工 G
決定事項	・事業評価委員は、令和7年12月2日までに答申に向けたたたき台案に対する 質問記入表を提出し、答申案の最終案を同年12月11日までに事務局に電子 メールにて提出する。 ・会議終了後、今後のスケジュール（案）を事業評価委員に電子メールにて送 付し、共有をする。
記録方法	会議内容の要点記録
資 料	資料1 令和7年度事業評価活動の進捗状況について 資料2 多摩六都科学館_令和7（2025）年度 PDCA シート（指定管理者） 資料3 多摩六都科学館_令和7（2025）年度 PDCA シート（多摩六都科学館 組合） 資料4 「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（今後の取 組方針案） 資料5 「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（答申に向 けたたたき台） 参考1 多摩六都科学館事業評価活動2025 工程表

	参考2 多摩六都科学館_第3次基本計画_令和6（2024）年度_事業評価総括シート 参考3 多摩六都科学館_第3次基本計画_令和7（2025）年度_事業評価総括シート 参考4 多摩六都科学館 第3次基本計画 前期中期計画 参考5 多摩六都科学館 事業評価活動 評価の次なるアクションに向けて「振り返りの場2025」活動レポート 参考6 多摩六都科学館 SNS改善に向けた意見交換会 実施レポート 参考7 「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（諮問） 参考8 多摩六都科学館組合事業評価委員会条例 参考9 多摩六都科学館組合市民モニター設置要綱 参考10 多摩六都科学館利用者・駐車場利用台数集計表及び利用料金集計表（歴年度対照表） 参考11 令和7年度第1回事業評価委員会 会議録 参考12 令和7年度第2回多摩六都科学館組合事業評価委員会 席次表
凡例 発言者の略記（長：事業評価委員長、委：事業評価委員、組：多摩六都科学館組合事務局、指：指定管理者） 以下会議概要 次第1 開会 県委員長から開会の挨拶が行われた。 次第2 議題 （1）令和7年度事業評価活動の進捗状況について 多摩六都科学館組合（以下「組合」という。）事務局より令和7年度事業評価活動の進捗状況について説明した（資料1）。 （2）令和7年度事業計画及び進捗状況について ① 指定管理者：株式会社乃村工藝社 事業評価総括シート 令和7年度 達成目標について（参考3） ・将来像1「科学リテラシーの定義を討議し、その向上度を分析する方法の検討を行う。（見直し・改善）」は、単年度の達成が難しく、少なくとも前期5年をかけて検討しなくてはいけないという話が出たため、目標からは削除する方がよいということで一致した。ただ、「科学リテラシーの向上」は中核事業に含まれている目標のため、各々の事業の中で意識し、実績を書くときにはそのことについて思うことがあれば触れるという方針に決まった。	

令和7（2025）年度PDCAシート（指定管理者）について（資料2）

- ・色付けしている項目は、達成目標と関係している重点事業である。
- ・令和7年度は、「持続可能な運営」を大きな目標とし、特に新規利用者を増やし、収入を増やす方策を重視している。
- ・教育普及のコンテンツは、クオリティの向上や回数の増ではなく、ターゲットごとに情報をどのように届けるかを注力した。
- ・「持続可能な運営」を目標にしているため、将来像3（愛着の持てるロクトへ）及び将来像4（持続可能なしくみづくりを）には、特に重点的に取り組んだ。

② 多摩六都科学館組合

令和7年度事業全体のPDCAシート（多摩六都科学館組合）について（資料3）

- ・指定管理者同様色付けしている項目は、重点事業である。
- ・博物館相当施設担当を新たに設け、令和9年度までに指定施設への登録を目指している。
- ・職員間でPDCAシートの内容について情報共有を行ったことにより、お互いが連携して相乗効果が生まれることを期待している。

③ 質疑応答

委：委員会からの要望などの実現に向けて尽力したことがよく分かった。

また、全スタッフが一同に会してお互いのことを知るということは、本当に効果が大きいのだな、と改めて感じた。シナプスが連鎖するようなそんな関係性ができるといい効果が現れるのではないかという実感をした。

委：広報は「PR TIMES」を使うという形で一般企業が行っている手法が、徐々に導入されてきていると思うが、まだ一般企業と比べて開きを感じる。

幅広く周知ということでは、まだ興味がある人のところにしか達していない。科学館が好きな人へ深掘りするか、未利用者を含め幅広く伝えるかは、組合と指定管理者で話し合って進めてほしい。

委：科学リテラシーを向上させる目的があって、手段として年度の事業の組み立てがあるはずなのに科学リテラシーの定義が決まっていないのは、やり方が逆転している印象を持った。今後どのように対応をするか説明をお願いしたい。

指：言葉の定義や向上度を測る尺度はなかなかすぐに決められないため、今年度の目標とするのは、適当ではないと判断した。しかし、科学リテラシーという言葉に常に意識して現状に即した内容を考えなくてはいけないという話が出ている。

長：委員会としては、多摩六都科学館の科学リテラシーという言葉の定義を組合、指定管理者で検討してほしい。

委：科学リテラシーという言葉は、本来言語化されていて、指定管理者選定時には、その言語化されている内容で事業提案の依頼をするレベルなので、早急に設定をしていただきたい。

組：「第2次基本計画」策定のときに科学リテラシーの定義を決めており、「生活者として科学や先端技術を考えていく力。」としていた。ただ、もう一度改めて指定管理者と組合で定義を検討していきたい。

委：博物館法が改正され登録博物館になりやすくなったが、指定施設を目指す理由を伺いたい。また、東京都の登録制度を所管している教育庁には相談したか。

組：まずは指定施設から始めてある程度環境等が整った段階で登録博物館への格上げを検討したい。教育庁へは、まだ具体的な相談はできていない。

委：博物館法改正に係わっていたが、指定施設の要件と登録博物館の要件の差はほとんどない。教育庁に相談すれば登録博物館になれると言われると思う。ステータスとして大事ではあるので、検討してほしい。

長：登録博物館として認知されると外部資金や給付金の取得を目指しやすくなるのでは是非検討してほしい。

委：先々週末に日本評価学会があり、そのときに文化施設で評価文化をどう醸成するかというセッションがあった。醸成するには下表のとおり4段階の階層がある。

①外発的評価	外部コンサルタントが評価者として参画。評価「する側」と「される側」
②手続きとしての評価	評価実施が制度的に義務となっているので、毎年自主的に実施しているが、活用されていない。「机の引き出しの中に埋もれた評価報告書」
③評価の部分的な内発化	例えば、評価結果を現場で活用し始める。いままでの評価手法や評価の活用方法に疑問を抱いて、改良してみる。
④評価が文化として定着（内発的）	「評価やってないと気持ち悪いよね。」評価の設計・実施・価値判断・フィードバック・設計・・・を主体的に実行している。

多摩六都科学館は、どこの階層にいるか考えながら聴いていたが、②を脱却し、③のところにきている気がする。④に達している組織は見たことないが、④までいける可能性を持っていると思った。

継続的ユーザーは潜在的に多くいると思うので、是非対話をしてもらいたい。

聖地巡礼というのは、思わぬお客さんの層を開拓してくれる大事な要素なので大切にしてもらいたい。

長：評価という活動を通じて職員が部門を超えて繋がり、そして科学館の事業全体を一人一人が俯瞰できるようになってきているというのがとても大事なことである。負担

にならないように気を付けながらお互いに評価をしていくことが極めて重要だと認識できたと思う。

(3) 「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（答申案協議）

**組：「第3次基本計画」における事業評価のあり方について（今後の取組方針案）について
（資料4）**

- ・科学館として今後どのように事業評価に取り組んでいきたいかをまとめた資料である。

（外部評価委員からのコメント）

- ・評価委員が構成5市から選出されるのはとても良いと思う。
- ・課題解決型の市民意見の聴取もとても良い仕組みだと思っており、テーマ設定して様々な意見をいただくのはとても健全である。ほかでも広めていいぐらいの取り組みになるのではないかと思う。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・12月下旬頃に委員長から管理者へ令和6年度事業評価結果報告と合わせて答申をしていただく予定である。
- ・年明けに令和7年度の中期目標に関係する事業視察を予定している。

(5) その他

特に協議事項はなし。

次第3 閉会